

# 窓の断熱改修に補助金!!



最大  
80万円の  
補助!

平成30年度  
横浜市補助事業

市の  
木造住宅  
耐震補助とも  
併用可能!

# エコ リノベーション

窓の断熱改修などの省エネリフォームを行った断熱性能の高い住宅は建物全体が一定の温度で保たれやすくなり、ヒートショックが発生する原因を取り除くことができる「健康」に良い住宅です。

対象工事	開口部(窓・ドア)の断熱改修や省エネ設備改修等
補助金額	工事毎の補助単価の合計額 かつ <b>上限金額40万円</b> ※全開口部を断熱改修する場合は <b>上限金額80万円</b>
対象住宅	一戸建て住宅(棟単価) 又は 共同住宅及び長屋(住戸単位)
補助件数	約50件程度
補助要件	次の①②の両方を満たすこと ①居室1室以上の全窓の断熱改修工事を行うこと ②断熱改修工事の補助金額の合計が10万円以上であること

## ●工事毎の補助単価(例)



窓の断熱改修

**最大5万円**

/箇所  
(外窓交換、内窓設置など)

省エネ設備の導入



**10万円** / 種類

(高効率給湯器、太陽光など)

床・外壁・屋根の断熱改修



**最大1,000円** / m<sup>2</sup>

※補助金申請には各種条件があります。  
詳細は下記ホームページでご確認ください。

企画・事業主体 **横浜市建築局住宅政策課** 〒231-0012 横浜市中区相生町3-56-1 (JNビル4階) TEL.045-671-2922 FAX.045-641-2756

ご相談・お申込み窓口 **エコリノベ補助担当** ☎**045-451-7740** 営業時間 9:00~17:00(土日祝定休)

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/housing/sumai-eco/hojo/>

エコリノベ 横浜市 補助 検索



**さらに!!** 住宅取得に伴いエコリノベーションを行う方は住宅ローン金利もお得に!? 詳しくは裏面へ!

# 【フラット35】子育て支援型

エコ  
リノベーション  
補助を受けて  
さらに  
お得!!

## 【フラット35】子育て支援型とは…

所定の要件を満たした補助申請者は、住宅金融支援機構が提供する住宅ローン「フラット35子育て支援型」の利用対象となり、金利引下げを受けることができます。

金利引下げ期間	金利引下げ幅
当初 <b>5</b> 年間	【フラット35】の借入金利から 年▲ <b>0.25%</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【フラット35】Sを併用した場合 年▲<b>0.5%</b></span>

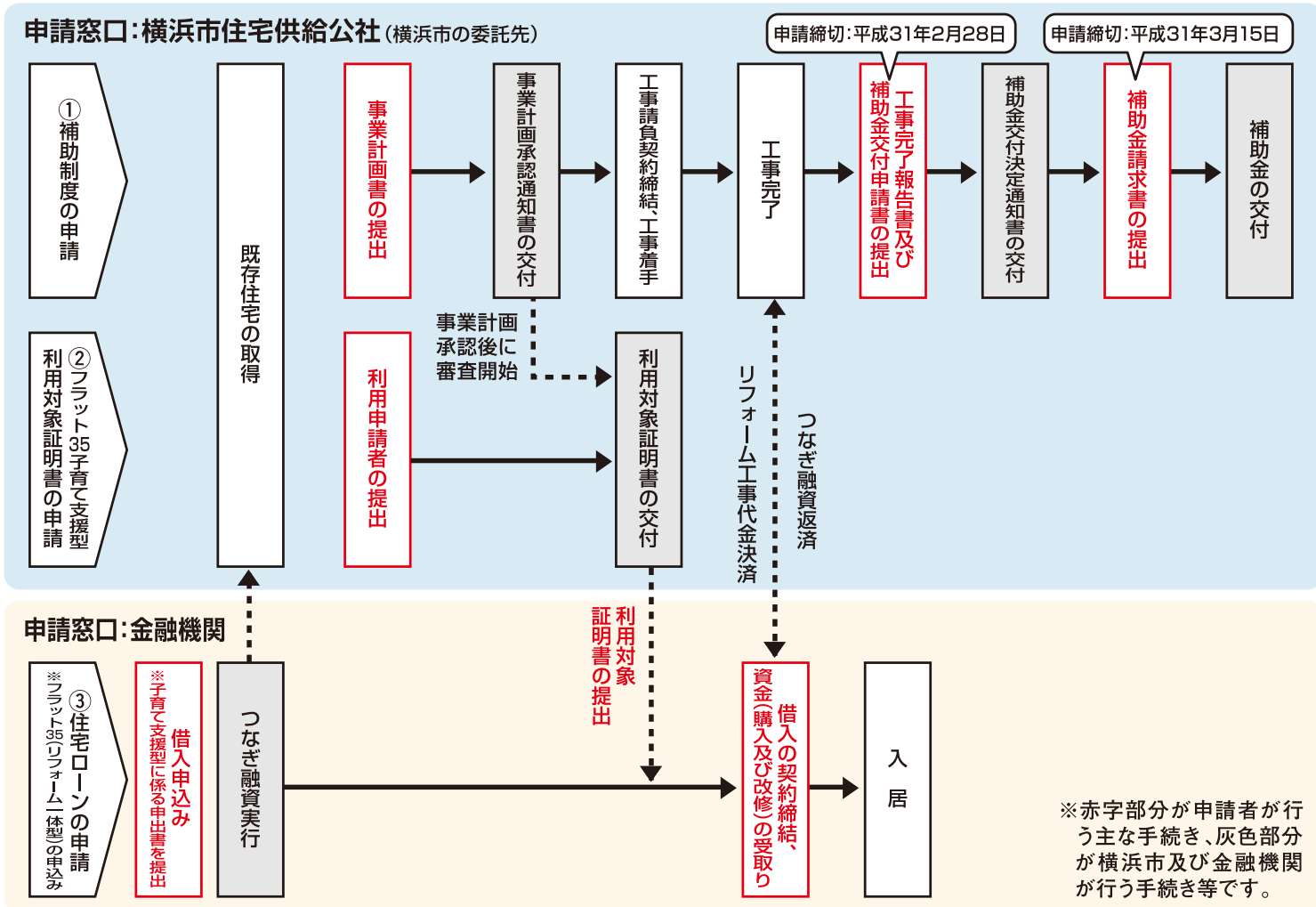
## 種別ごとの要件

種別	①若年子育て世帯による既存住宅の取得	②同居のための既存住宅取得	③近居のための既存住宅取得
共通	■エコリノベーション補助制度の申請者であること ■満15歳以下の子供と同居し扶養していること(※2)		
適用要件	■申請者の年齢が満50歳未満であること(※1)	■申請者世帯と、その直系親族世帯が同居すること ■取得住宅の床面積が、一戸建て住宅は70㎡以上、共同住宅は50㎡以上であること	■申請者世帯と、その直系親族世帯が3km以内に居住すること

(※1)【フラット35】子育て支援型利用申請書を横浜市が受理した時点の年齢。

(※2)同居もしくは近居のための住宅取得の場合は、申請者世帯または同居・近居する直系親族世帯のいずれかの世帯において、満15歳以下の子供(胎児を含む)と同居し扶養していれば要件を満たします。

## 利用手続きの流れ



利用申請書提出先(郵送不可)

エコリノベ補助担当(横浜市住宅供給公社)

〒221-0052 横浜市神奈川区栄町8番地1(ポートサイドビル5階) TEL.045-451-7740

【フラット35】に関するお問い合わせは、住宅金融支援機構 0120-0860-35